

医政発 0507 第 3 号
令和 6 年 5 月 7 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

「医師国家試験等の受験資格認定の取扱い等について」の一部改正について

令和 6 年 4 月 23 日に開催された医道審議会医師分科会において、現行の医師国家試験受験資格の認定基準の一部を明確化することが適当である旨了承されたことを踏まえ、「医師国家試験等の受験資格認定の取扱い等について」(平成 17 年 3 月 24 日付け医政発第 0324007 号厚生労働省医政局長通知)の一部を別紙のとおり改正したので通知する。

貴職におかれては、改正の内容について御了知いただき、貴管内の保健所設置市、特別区及び関係団体等に周知方願いたい。